

## 令和5年度第3回理事会

# 広島大会関連など6議案審議

## 新役員や対策事業の件も

全社連の令和5年度第3回理事会が10月3日(火)午後2時から東京の全国生衛会館で開催された。今回は11月13日(月)に迫った全国社交飲食業代表者広島大会の件、役員承認の件、キャンペーン事業、令和5年度生活衛生関係営業対策事業、慶弔見舞金規定など6議案について審議した結果、全議案が承認された。

## おもてなしの参加登録店で11月に実施

第3回理事会は出席理事 副会長の開会挨拶に続き中25名、委任状14通で過半数を満たし成立した。司会は堀川総務部長が務め、安宅

都道府県組合の事務局員が参加



## 全社連 事務局会議開催

全社連で久々となる事務局会議が7月7日、東京の全国生衛会館で行われ、都道府県組合の事務局関係者など約40名が出席した。当日は中島ヒロ子会長、安宅修治副会長の挨拶に続

挨拶する中島会長と副会長



## 広島大会は午後2時半開会

11月13日の開催迫る第47回全国社交飲食業代表者広島大会の式典は11月13日(月)午後2時30分から広島国際会議場で開催され、功労者への表彰や全体距離にある。

## 各県組合から40名が参加

### キャンペーンの情報も共有

全社連で久々となる事務局会議が7月7日、東京の全国生衛会館で行われ、都道府県組合の事務局関係者など約40名が出席した。当日は中島ヒロ子会長、安宅修治副会長の挨拶に続



質疑応答も活発に行われた第3回理事会

0人位になりそうです」と報告。さらに「皆様をお迎えするため地元の役員は一生懸命頑張っています。懇親会では熱いお好み焼きも振る舞います」と話した。

第3号議案・役員承認の件は、臨時総会に切り替え別掲の2氏が全社連理事となることを承認した。

また第30期ブロック長及び各委員会担当副会長などについて、提案通り承認した(2面に一覧表)。

第4号議案・キャンペーン事業(おもてなしの秋)の件は、締切後の参加店の登録数を共有し今後のスケジュールを確認した。キャンペーンは11月1日〜30日を実施。当選者に電子マネーポイントの「えらべるPAY」が進呈されるが、交換できる他の電子マネーポイントの種類等について質疑応答が行われた(4面に記事)。

第5号議案 令和5年度生活衛生関係営業対策事業 研修会の件は、9月12、13日の2日間、KKRホテル東京で「コロナ後における生衛業の課題と組合の組織基盤強化」をテーマに研修会を開いたことが報告された(2面に記事)。

この中で参加者アンケートの結果から本来、全組合員に配布されるべき全社連ニュースや、キャンペーン事業のチラシが「届いていない」と回答した参加者が一部いたと報告された。また研修会について、一部理事から参加者の要件緩和を求める声上がり、執行部との間で質疑応答が行われた。

第6号議案では役員慶弔見舞金規定の見直しについて審議。弔慰金の対象を役員本人の死亡時のみとする改正案を承認した。

▼報告事項は3件 議案審議終了後の報告事項は3件について行われた。▽10月20日の生活衛生功労者表彰式では全社連関係から厚生労働大臣表彰で9名、中央会理事長表彰で15名が表彰される予定▽令和6年度総会は6月25日に東京の八芳園で開催を予定▽次回(5年度)第4回理事会は来年3月14日の開催を予定している。第3回理事会は最後に佐々木副会長の閉会の辞で終了した。



金澤政次郎氏

## 金澤、近藤の2氏が理事に

理事会当日の臨時総会で全社連の新理事に金澤氏は青森県新理事長、青森県組合・新理事長の金澤政次郎氏と長野県組合・常任相談役の近藤洋氏が選任された。金澤氏

## 特別評議員を務めた経歴がある

は青森県の前副理事長で、八戸市で飲食店を営む。今年、死去された山本勝義前理事長の後任として新理事長に就任した。全社連では

水と生きる SUNTORY

週末の  
ごほうび、  
The PREMIUM MALT'S

ALL MALT BEER  
天然水生ビール

The PREMIUM MALT'S

天然水生ビール  
A premium pilsner beer, brewed with selected ingredients and pride.

SUNTORY  
ザ・プレミアム・モルツ

ストップ! 20歳未満飲酒・飲酒運転。妊娠中や授乳期の飲酒はやめましょう。お酒はなによりも適量です。のんだあとはいりサイクル。 サントリー株式会社

よろこびがつながる世界へ  
KIRIN

KIRIN'S PRIME BREW  
KIRIN BEER  
一番搾り

Brewed from only the first press of genuine malt for a crisp, delicious flavor.

おいしいとこだけ搾ってる。

〈麦芽100%〉生ビール

ストップ! 20歳未満飲酒・飲酒運転。お酒は楽しく適量で。妊娠中・授乳期の飲酒はやめましょう。あきびんはお取扱店へ。 キリンビール株式会社

# 令和5年度生活衛生関係営業対策事業・研修会

## 中堅・若手と各県から約70名が参加し学ぶ



諏訪氏の基調講演を集中して聴く参加者

### 「コロナ後における生活衛生の課題と組合の組織基盤強化」テーマに開催

9月12、13日の2日間、KKRホテル東京で全社連の令和5年度生活衛生関係営業対策事業研修会が開かれた。今回の研修会には31都道府県生活衛生関係の中堅・若手幹部など全国から70名が参加。

厚生労働省健康・生活衛生局長の諏訪克之氏生活衛生局長の基調講演をはじめ全社連の安宅修治副会長を含む計6氏の講演を聴講。意見交換会や懇親会も行われ、有意義な2日間を過ごした。

### 厚生労働省

## 諏訪生活衛生課長が基調講演

### 「生活衛生の現状と今後の方向性」



諏訪克之氏

諏訪克之生活衛生課長が「生活衛生の現状と今後の方向性について」と題し基調講演を行った。諏訪課長は冒頭、生活衛生に規定されている生活衛生関係営業（生活衛生）の概要や実態、課題と対応の方針、施策体系などについて説明。その後、生活衛生の役割と意義では、組合加入の主なメリットをはじめ生活衛生組合による共同事業や協業の取組事例、厚生労働省の生活衛生対策事業費補助金を活用した全社連や県社交組合の取組事例を紹介。11月の生活衛生同業組合活動推進月間にも言及した。後半は生活衛生支援の三本柱（予算・補助金、融資、

## 警察庁保安課、全国指導センター、日本公庫、JASRACの4氏も講演

基調講演に続き、警察庁生活安全局保安課の清水徳泰課長補佐（警視庁）が「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」の概要について講演。令和4年の風俗営業等に関する統計や風俗法の主な内容について講演。全国生活衛生営業指導センターの伊東明彦専務理事は「生活衛生同業組合の役割と使命」について講演。日本政策金融公庫国民生

活事業本部の中村裕一郎・木孝行常任理事は「お店なを乗り越えよう」と題して講演。生活衛生課長は「生活衛生の経営課題と日本政策金融公庫の取組み」と題して講演。生活衛生課長は「生活衛生の経営課題と日本政策金融公庫の取組み」と題して講演。生活衛生課長は「生活衛生の経営課題と日本政策金融公庫の取組み」と題して講演。生活衛生課長は「生活衛生の経営課題と日本政策金融公庫の取組み」と題して講演。

## 2日目 安宅副会長が組織拡大へ講演



### 参加者との意見交換会も実施

2日目は初めに全社連・基盤強化対策チームの安宅修治チーム長（全社連副会長）が「組織拡大と基盤強化について」と題し講演。全社連の会員数（約1万8000人）を「特に200人以下の県組合では皆さん一人ひとりが加入を呼び掛けて下さい。少なくとも全体で2万人にしましょう」と呼び掛けた。地元北海道組合では4月に根室支部が発足したことも紹介した。

## 全社連第30期 ブロック長・委員会名簿が確定

10月3日に開催された全社連の令和5年度第3回理事会で、第30期ブロック長及び各委員会の担当副会長、メンバーが決定した。委員会メンバーは特別代議員や代議員から選ばれている。詳細は下の表の通り（敬称略）。

委員会名担当	組織・財務委員会	法制・税務委員会	振興事業委員会	事業委員会
ブロック長	伊添副会長	福長副会長	安宅副会長	佐々木副会長
北海道ブロック 佐藤和年	岡村秀明	前田秀幸	高田寧子	川村隆夫
東北ブロック 佐藤吉昭 (福島県)	藤田将史 (宮城県)	折居真光 (岩手県)	小野 隆 (秋田県)	菊地健太郎 (山形県)
東京ブロック 岸 久	亀島延昌	板橋榮子	片桐基次	福田孝一
関東ブロック 白石 仁 (群馬県)	大澤章一 (群馬県)	村瀬信成 (山梨県)	中野智之 (栃木県)	緒方 覚 (新潟県)
中日本ブロック 水長秀行 (滋賀県)	吉村崇志 (愛知県)	平中聖一 (三重県)	小林常広 (福井県)	楠目純之 (滋賀県)
中・四国ブロック 田中秀樹 (香川県)	笠原章史 (高知県)	河野有紀 (愛媛県)	鈴木雅子 (徳島県)	大串修二 (広島県)
九州ブロック 佐藤昭次郎 (大分県)	江藤 隆 (熊本県)	小嶋公明 (長崎県)	迎 数代 (福岡県)	入佐貴一 (宮崎県)
沖縄ブロック 下地秀光	川上直也	松本浩仙	垣花有人	小浜千代

(企業名)	(TEL)
酒類メーカー アサヒビール株式会社	03-5608-5158
カラオケ機器 株式会社エクシング	03-6848-8183
酒類メーカー キリンビール株式会社	03-5641-2270
酒類メーカー サントリー株式会社	03-5579-1000
カラオケ機器 株式会社第一興商	03-3280-2151
たばこ事業 日本たばこ産業株式会社	03-6636-2914
電力・ガス 株式会社ミツロク エネル	03-3275-6316

全社連賛助会員



# あの日が目に浮かぶ 音楽がある

著作権をまもることは、未来に音楽をつないでいくこと  
記憶に残るメロディや歌詞。心をふるわす音楽に出会った喜び。  
音楽とその想いが未来へずっとつながるように。  
私たちJASRACは、著作権をまもり、音楽を生み出す作曲家・作家などの創作活動をこれからもしっかりと支えていきます。



# 警察庁から2氏迎えて第21回全社連暴力団等排除対策協議会

## 各県「縁切り同盟」の報告も

第21回全社連暴力団等排除対策協議会(全暴協)が9月14日午後、東京の全国生衛会館で開催された。警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課課長補佐の服部秀生警視、同課係長の高橋雄亮警部を招き、全社連からは12名が出席。警察庁からの情報提供の後、出席者による暴排等の取り組みの報告や意見交換が活発に行われた。



左から警察庁の高橋警部、服部警視、福長幹事長、中島会長

全社連の出席者は全暴協の中島ヒロ子会長(熊本)、福長徳治幹事長(大阪)と、町田宏之(新潟)、伊藤素近(三重)、梅村光男(石川)、多田晃弘(愛媛)、柳本真吾(徳島)、佐藤昭次郎(大分)、齊藤義雅(青森)、佐久間武(宮城)、近藤洋(長野)、鈴木忠良(神奈川)の10氏。冒頭で中島会長が「今回はほとんどが初めて出席の方。最後までよろしくお願います」と挨拶。服部警視、福長幹事長の挨拶の後、議事に入った。



協議会には12県の理事長・役員が出席

暴力団の資金源は未だにみかじめ料などが大きく、昨年の暴対法による中止命令は、不当贈与要求361件、みかじめ料37件、用心棒料等124件。服部警視

現在で約2万4400人。4年の暴力団構成員等の検挙人員は9903人で、3割は伝統的資金獲得犯罪(覚醒剤、恐喝、賭博)。資金獲得活動に特殊詐欺をはじめとする詐欺が定着化している状況が伺える。暴排条例に基づき勧告は昨年、38件あった。

### 暴対法による 昨年の中止命令 用心棒料等124件と依然多く

「みかじめ料や用心棒料、寄付金、賛助金等の不当要求行為は定期的に行われ、暴力団の安定的な収入になっている。資金源対策としてこれを止めることは大きな効果がある。」19都道府県では暴排条例を改正し、特定の繁華街を暴力団排除特別強化地域に指定。当該地域で営業し暴力団にみかじめ料などを払った風俗営業等の特定事業者にも罰則がある。地元の条例に特区の指定があるか確認して頂ければ」と話した。

出席者による各県の暴排等の取り組みの報告では、複数の県から、みかじめ料等の縁切り同盟に関する報告があった。同盟への加盟店が増え、効果を上げているとの声があった一方で、同盟の実効性を高めるため社交組合が主体的に関わり組織を再構築している県や同盟の立ち上げを準備している県が状況を話した。

店頭ステッカーなどの暴力団対策に不満をもつ一部の会員店がいて、対応に苦慮しているという報告もあった。また、客引きに関する報告も複数あり「客引きが他の地域から来ている。条例によって客引きが地下に潜り実態が分かりづらくなった」、「客引きから暴力団への金の流れがある。資金源を断つ意味でも客引きを立たせないような法律が必要」などの声があった。最後に福長幹事長が「警察のバックアップを頂きながら今後一層、一致団結して全暴協の活動に取り組みたい」と述べ、閉会した。

### 第4回正副会長会議 3回理事会に向けて開催



全社連の令和5年度第4回正副会長会議は、9月13日の生活衛生関係営業対策事業研修会終了後、KKRホテル東京内で開催され、代表者広島大会の件、プロック長を含む役員推薦の件、キャンペーン事業などについて話し合った。当日は生活衛生関係営業

#### 事務局日誌

7月7日 中島会長新任挨拶回り。会長・伊藤専務理事・田中事務局員▽事務局会議(1面記事参照)。田中明会(オンライン)。田中事務局員。7月20日 全国指導センター事務局会議。田中事務局員▽キャンペーン事業打合せ(オンライン) S.M.E.社・ギフティ社・伊藤専務理事・田中事務局員。8月9日・23日、9月15日・29日にも開催。7月26日 第1回生活衛生関係営業対策事業検討会▽第3回正副会長会議。正副会長、執行部三役。7月27日 KUGC総会。中島会長・町田副会長・伊藤専務理事。7月30日 九州ブロック理事長会議(福岡市)。町田副会長。9月4日 生衛業デジタリ化第2回検討会。伊藤専務理事▽研修会打合せ。伊藤専務理事・田中事務局員。9月12日 執行部会。会長、専務理事、総務部長、経理部長▽生活衛生関係営業対策事業研修会(1日目)。

#### 熊本で盛大に祝賀会

#### 中島氏の全社連会長就任を祝う

中島ヒロ子氏の全社連会長就任を祝う祝賀会が9月30日、地元のホテル日航熊本で盛大に開かれ、政財界などから300名超が出席。全社連からも副会長や執行部の役員、九州各県の組合理事長などが出席し全社連初の女性会長誕生を祝った。冒頭に発起人代表の福長徳治・全社連副会長が挨拶。来賓では木原稔防衛大臣などが祝辞を述べ、中島氏の謝辞の際にはひと際、大きな拍手が送られた。

9月13日 前同研修会(2日目)▽第2回生活衛生関係営業対策事業検討会▽第4回正副会長会議。9月14日 第21回全暴協会議。10月3日 執行部会▽第3回理事会(1面参照)。10月10日 第1回カラオケ・BGM等演奏関係団体連絡協議会。伊藤専務理事。10月11日 技能実習制度(外食)に関する意見交換会(オンライン)。伊藤専務理事。10月12日 キャンペーン・プレスリリース。

### 都道府県組合にフォーカス

#### ⑦高知県社交飲食業生活衛生同業組合



堀川理事長

高知県社交飲食業組合は来年の全国社交飲食業代表者大会の開催地に立候補し内定を受けている。立候補した理由について堀川重夫理事長(60、全社連総務部長)は「昨年の沖繩大会に参加した若い役員から『高知でもやってみたら大きく変わっていきま

#### 来年の全国大会に立候補 「地域貢献活動」で組合アピール

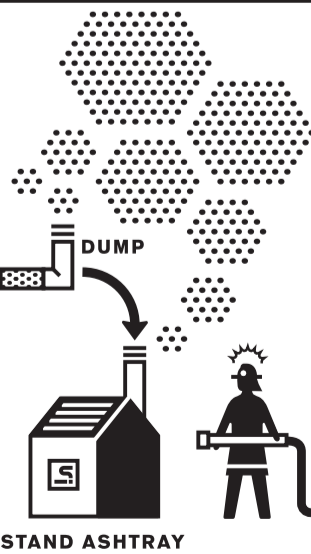
い」との声が上がったことがきっかけです。近年20〜40代の若い役員が増えています。全国大会をやることで組合の重きさが実感できます。前回は(2014年)の高知大会の経験者もおり立候補に至りました」と話す。同組合の全社連登録人数は123人。「コロナ前か度が上がった」と言う。同組合は毎年2回(3

こつした企画を続けること

ん。組織拡大は色んな方向からアプローチすることが必要と考えていますが、特を買った人が5店舗を回りに近年は地域貢献活動を通して組合のアピールに力をいれています(同)。一昨年度には全社連を通し厚生労働省の補助金を活用。南移行後も社交飲食店は厳しい状況が続いていますが、

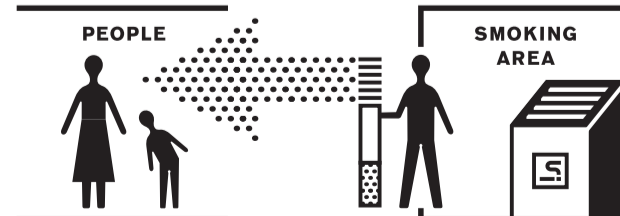
スタンド灰皿。火を消さないで入れるのは、煙をふやす行為だ。

Stand ashtrays. Disposing of a lit cigarette in one just creates more smoke.



喫煙所の一步外は、ちょっと喫煙所だと思ってた。

I thought a step outside the smoking area was still a smoking area.



あなたが気づけばマナーは変わる。

ひとときを、

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付		
	融資限度額	返済期間(うち据置期間)
設備資金	8,000万円(別枠)	20年以内(5年以内)
運転資金		

新型コロナ関連の衛経(生活衛生改善貸付)		
	融資限度額	返済期間(うち据置期間)
設備資金	1,000万円(別枠)	20年以内(5年以内)
運転資金		

いずれも貸付要件あり。衛経(改善貸付)は小規模組合員向け。

日本政策金融公庫の生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付、新型コロナウイルス関連の衛経(改善貸付)など、延ばしは全社連の要望に沿った。

当初の3年間は、受け入れられたが借入利率が0.9%の引き下げに変わった。公庫の支店において、10月1日以降の申込受付から適用されている。両制度とも一定期間の比較による売上減少要件(5%以上)に該当する場合、後者の要件の詳細は、近隣の日本公庫の支店にお問い合わせを。

日本公庫

# 来年3月末まで延長

## 優遇利幅(当初)は縮小

当初の3年間は、受け入れられたが借入利率が0.9%の引き下げに変わった。公庫の支店において、10月1日以降の申込受付から適用されている。両制度とも一定期間の比較による売上減少要件(5%以上)に該当する場合、後者の要件の詳細は、近隣の日本公庫の支店にお問い合わせを。

### 全国社交飲食業強化月間「おもてなしの秋」

# 11月1日~30日にキャンペーン実施

## 全国から登録の約3,000組合加盟店で



抽選用POPと公式サイトの二次元コード(左下)

「おもてなしの秋」参加できるが、同一店舗での抽選は1日1回のみ。キャンペーン期間11月1日(水)午前零時~11月30日(木)23時59分

実施の流れ(店舗) お客様来店時、キャンペーンを実施中の簡易告知をする。飲食をお楽しみ頂く。会計時、お客様に「抽選用POPと公式サイトの二次元コード」を渡す。

抽選の方法(お客様) 抽選用POPの二次元コード(店ごとに異なる)をスマホで読み込みLINEをスマホで読み込みLINE E認証を行う。E表示される案内に従い簡単なアンケートに回答。抽選ボタンを押し抽選に参加。その場で結果がわかり当選の場合「えらべるPay」の電子マネーポイントが受け取れる。

※えらべるPayは様々なスマホ決済サービス、決済アプリ、ポイントのポイントを自由に選べる。

## お客様が電子マネー抽選に参加できる企画

「QUOカードPay」、「Amazonギフトカード」、「Pontaポイント」、「PayPayポイント」、「FamiPayギフト」、「auPAY」と自由に交換できる(ポイント交換期限は2024年2月29日)。抽選時に前記のギフトアプリをお持ちでない方(決済サービスのアカウントのない方)も利用可能。その場合は期限内にギフトと交換するアプリをダウンロード(決済サービスに登録)し、ポイントを交換する。ご不明点等は、キャンペーン公式サイト(左上の二次元コードを読み取るか<http://campaign-yensyaren.com>(アクセス)を確認頂くかキャンペーン事務局へお問い合わせを。

お問い合わせ先 Mail: info@entertainment.jp / 03-6455-0307 (平日13時~17時) を自由に選

### KUGCが総会を開催

#### 全社連から3名が出席

# 総会



挨拶する中島会長

全社連、全事(同監事)が出席した。総会では4年度の事業報告、収支決算報告、5年度の事業計画、収支予算案を審議。懇親会では全社連の中島会長も挨拶。文化庁著作権課の渡邊浩人・著作物流通推進室長、JASRACの増田裕一常務理事など来賓を交えて親睦を図った。

会が7月27日、都内のホテルで開催された。全社連からは中島会長(KUGC副会長)、町田副会長(同理事)、伊藤専務理事、伊藤専務理事が出席した。

## 日本政策金融公庫 国民生活事業(生活衛生貸付) 主要利率一覧表

(会社及び個人)		(適用日: 令和5年10月2日・年利: %)		(組合)						
融資の種類		利率(注1)		利率(注1)						
一般貸付	下記以外の設備資金	基準利率	1.10~3.50%	下記以外の設備資金	基準利率	1.10~3.20%				
	省エネルギー設備	特別利率A	0.70~2.50%	特定設備	特別利率C	0.55~2.30%				
	衛生設備	特別利率B	0.60~2.55%	共同購入運転資金	基準利率	1.10~2.40%				
	観光にかかる生産性向上の取組みを行うのに必要な資金	特別利率C	0.55~2.00%	振興事業貸付	振興事業施設のうち特定設備	特別利率C	0.55~2.30%			
	訪日外国人旅行者対応に必要な資金	特別利率A	0.70~3.10%		振興事業施設のうち特定設備以外のもの	基準利率	1.10~3.20%			
		特別利率B	0.60~2.85%		振興計画に従って営業を営むのに必要な資金	基準利率	1.10~2.50%			
		特別利率C	0.55~2.30%	共同購入運転資金	基準利率	1.10~2.50%				
	福祉増進資金	基準利率	1.10~3.20%	<p>利率改定のご案内</p> <p>このたび、当公庫の貸付利率が改定され令和5年10月2日以降の新規貸付契約分から適用されることとなりましたので、ご案内申し上げます。</p> <p>(株)日本政策金融公庫国民生活事業本部生活衛生融資部</p> <p>〒100-0004東京都千代田区大手町1-9-4大手町フィナンシャルシティノースタワー</p> <p>Tel03-3270-1651 生活衛生融資部生活衛生企画グループ</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://www.jfc.go.jp/">https://www.jfc.go.jp/</a></p> <p>※ 使途、返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。</p> <p>(注1) 貸付利率は金融情勢によって変動しますので、適用利率(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります。</p> <p>(注2) 他に、東日本大震災にかかる拡充措置(被災者創業・被災地創業)がございます。</p> <p>(注3) 他に、創業後目標達成型金利がございます。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。</p> <p>(注4) 生活衛生同業組合等から、一定の会計書類を準備していることの確認及び事業計画の確認を受けた方が振興事業を行うための設備資金及び運転資金については、通常適用される利率より0.15%(生産性向上に資する計画に基づく取組みを行う方が必要とする資金については、適用される利率より0.30%)低い利率でご利用いただけます(一部、ご利用いただけない場合がございます。)</p> <p>(注5) 他に、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨に伴う拡充措置がございます。</p> <p>(注6) 適用する貸付制度に定める貸付利率が、基準利率以外の場合は、当該貸付利率が適用されます。特貸貸付に該当する場合は、貸付後3年間、基準利率より0.9%低い利率でご利用いただけます。なお、貸付利率の下限は、0.05%になります。</p> <p>(注7) 適用する貸付制度に定める貸付条件が、東日本大震災復興特別貸付及び令和2年7月豪雨特別貸付に掲げる条件より有利である場合は、当該貸付条件が適用されます。なお、貸付利率の下限は、0.05%になります。</p> <p>(注8) 貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます(貸付後3年間の利率は0.50%となります。)</p> <p>(注9) 貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます。</p> <p>*1 創業支援貸付利率特例制度を適用する場合は、通常適用される利率より0.65%(雇用の拡大を図る場合は0.90%)低い利率でご利用いただけます。</p> <p>*2 設備資金貸付利率特例制度(全国版)を適用する場合は、通常適用される利率より貸付後2年間0.50%低い利率でご利用いただけます。</p> <p>*3 設備資金貸付利率特例制度(東日本版)を適用する場合は、通常適用される利率より全期間0.50%低い利率でご利用いただけます。</p>						
	防災・環境対策資金	特別利率B	0.60~2.55%							
		特別利率C	0.55~2.00%							
	生活衛生新企業育成資金(注2、3)	基準利率	1.10~3.20%							
		特別利率A	0.70~2.80%							
		特別利率B	0.60~2.55%							
		特別利率C	0.55~2.30%							
	生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金	基準利率	1.10~3.20%							
	特別利率A	0.70~2.80%								
	特別利率B	0.60~2.55%								
	特別利率C	0.55~2.30%								
一般公衆浴場施設・設備	基準利率	1.10~3.20%								
	特別利率E	0.55~2.10%								
振興事業施設のうち特定設備(注4)	特別利率C	0.55~2.30%								
省エネルギー設備	特別利率A	0.70~2.80%								
	特別利率B	0.60~2.55%								
衛生設備(注4)	特別利率C	0.55~2.30%								
観光にかかる生産性向上の取組みを行うのに必要な資金	特別利率A	0.70~2.80%								
訪日外国人旅行者対応に必要な資金	特別利率J	0.40~2.45%								
振興事業施設のうち上記以外のもの	基準利率	1.10~3.20%								
福祉増進資金(注4)	特別利率B	0.60~2.55%								
防災・環境対策資金	特別利率C	0.55~2.30%								
	基準利率	1.10~3.20%								
生活衛生新企業育成資金(注2、3、4)	特別利率A	0.70~2.80%								
生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金(注4)	特別利率B	0.60~2.55%								
	特別利率C	0.55~2.30%								
振興計画に従って営業を営むのに必要な資金(注4)	基準利率	1.10~2.50%								
標準営業約款登録業者にかかる資金(注4)	特別利率A	0.70~2.10%								
キャッシュレス決済対応に必要な資金	特別利率A	0.70~2.10%								
観光にかかる生産性向上の取組みを行うのに必要な資金	特別利率A	0.70~2.10%								
訪日外国人旅行者対応に必要な資金	特別利率B	0.60~1.85%								
	基準利率	1.10~2.50%								
生活衛生新企業育成資金(注3、4)	特別利率A	0.70~2.10%								
	特別利率B	0.60~1.85%								
	特別利率C	0.55~1.60%								
生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金(注4)	基準利率	1.10~2.60%								
	特別利率A	0.70~2.10%								
	特別利率B	0.60~1.85%								
	基準利率	1.10~2.20%								
	特別利率A	0.70~1.80%								
	特別利率Q	0.70~1.90%								
生活衛生セーフティネット貸付	基準利率	1.10~2.30%								
生活衛生企業再生貸付	特別利率A	0.70~2.50%								
生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(注5)	特別利率F	1.20%								
災害貸付	基準利率(注6)	1.20~2.30%								
東日本大震災復興特別貸付 [震災直接被害関連・震災間接被害関連](注7)	1.20~2.30%(当初3年間最大-1.4%)									
	基準利率	1.10~2.30%								
	特別利率R	0.90~2.10%								
	特別利率N	0.80~2.00%								
	特別利率U	0.60~1.80%								
令和2年7月豪雨特別貸付[直接被害者・間接被害者](注7)	1.20~2.30%(直接被害者:当初3年間-0.9%)									
令和2年7月豪雨特別貸付[セーフティネット関連]	基準利率	1.10~2.70%								
新型コロナウイルス感染症特別貸付	1.20~2.00%(当初3年間-0.5%)									
新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(注8)	0.50~2.95%(当初3年間は0.50%)									
挑戦支援資本強化特別貸付(注9)	0.50~4.65%									
	基準利率	1.10~3.00%								
衛生環境激変特別貸付	特別利率C	0.55~2.10%								